

令和 5 年（2023 年）第 12 回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和 5 年（2023 年）12 月 21 日

枚 方 市 教 育 委 員 会

令和5年（2023年）第12回 枚方市教育委員会 定例会 議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第45号	臨時代理事項の報告について （1）議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の意思決定について
日程 3	報告第46号	委任を受けて執行した事項の報告について （1）令和5年度 中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要について
日程 4	議案第24号	中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について

○開催日時 令和5年（2023年）12月21日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和5年(2023年)12月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 1 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第13号 議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の意思決定について

- 2 -

議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の
意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和5年（2023年）12月13日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容
次ページのとおり

令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）一覧（歳出）					（単位：千円）				
款 項	目 補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源					
				特 定 財 源	国府支出金地方債その他	一般財源			
9. 教育費									
12,012,157				2,657	12,014,814	300	-	-	2,357
（項）									
(1) 教育総務費									
3,299,983				-	3,299,983	-	-	-	-
1. 教育委員会費				8,417	-	8,417	-	-	-
2. 事務局費				2,161,279	-	2,161,279	-	-	-
3. 教育研究費				1,072,628	-	1,072,628	-	-	-
4. 教育文化センター費				57,659	-	57,659	-	-	-
（項）									
(2) 小学校費									
2,872,566				1,200	2,873,766	-	-	-	1,200
1. 小学校管理費				2,356,976	1,200	2,358,176	-	-	1,200
2. 小学校教育振興費				389,988	-	389,988	-	-	-
3. 小学校保健衛生費				125,602	-	125,602	-	-	-
（項）									
(3) 中学校費									
2,102,089				-	2,102,089	-	-	-	-
1. 中学校管理費				1,805,004	-	1,805,004	-	-	-
2. 中学校教育振興費				240,144	-	240,144	-	-	-
3. 中学校保健衛生費				56,941	-	56,941	-	-	-
（項）									
(4) 幼稚園費									
635,369				1,457	636,826	300	-	-	1,157
1. 幼稚園費				635,369	1,457	636,826	300	-	1,157
（項）									
(5) 社会教育費									
1,188,294				-	1,188,294	-	-	-	-
1. 社会教育総務費				27,461	-	27,461	-	-	-
3. 図書館費				1,160,833	-	1,160,833	-	-	-
（項）									
(6) 保健体育費									
1,913,856				-	1,913,856	-	-	-	-
2. 学校開放事業費				1,956	-	1,956	-	-	-
4. 学校給食費				1,911,900	-	1,911,900	-	-	-
（款）									
3. 民生費									
1,667,321				-	1,667,321	-	-	-	-
（項）									
(2) 児童福祉費									
1,667,321				-	1,667,321	-	-	-	-
1. 児童福祉総務費				119,079	-	119,079	-	-	-
8. 放課後児童対策費				1,548,242	-	1,548,242	-	-	-

令和5年度補正予算 (第8号) 概要説明 (歳入)			(単位：千円)
款 項 目	節	概 要 説 明	
(款) 15. 国庫支出金 300			
(項) (2) 国庫補助金 300			
7. 教育費国庫補助金 300	1. 教育費補助金 300	1. 学校における性被害防止対策に係る支援事業補助金	300

令和5年度補正予算 (第8号) 概要説明 (歳出)			(単位：千円)
款 項 目	節	概 要 説 明	
(款) 9. 教 育 費 2,657			
(項) (2) 小学校費 1,200			
1. 小学校管理費 1,200	12. 委 託 料 1,200	1. 学校空調設備整備事業経費 (1) 禁野小学校 (旧中宮北小学校) 体育館空調設備整備事業費 委 1,200	1,200
(項) (4) 幼稚園費 1,457			
1. 幼稚園費 1,457	17. 備品購入費 1,457	1. 運営経費 (1) 性被害防止対策に係る設備等支援事業費 備 1,457	1,457

債務負担行為補正 (単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
禁野小学校 (旧中宮北小学校) 体育館空調設備整備事業	-	-	令和5年度から令和6年度まで	2,800
合 計		8,371,060		8,373,860

繰越明許費 (単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
9. 教 育 費	(2) 小 学 校 費	禁野小学校 (旧中宮北小学校) 体育館空調設備整備事業	1,200
合 計			1,200

委任を受けて執行した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第2号の規定により教育委員会に報告する。

令和5年（2023年）12月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 9 -

1. 報告事項

令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要について

2. 内容

別紙のとおり

中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年(2023年)12月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容
次ページのとおり

中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について

1. 内容

中学校給食を食卓方式の全員給食で行うため、令和4年12月に「今後の中学校給食に関する方針」を策定し、必要を検証を行いながら着実に取り組みを進めていくこととしておりました。検証すべき残された課題である、調理場の整備について、今年度において枚方市中学校給食調理場PFI導入可能性調査委託により検証し、その結果を踏まえて、調理場の整備手法やスケジュールについて令和5年11月の教育委員会協議会や教育子育て委員協議会等において報告してきたところです。

また、第一学校給食共同調理場の改修期間中は給食の外部発注による対応を想定しておりましたが、昨今の経済動向や社会情勢などを理由に民間事業者から受注できない旨の回答を得ており、改修工事期間中に中学校給食の提供を停止することができないと判断したため第一学校給食共同調理場の改修スケジュールは新たな調理場の整備後に行うものとなります。

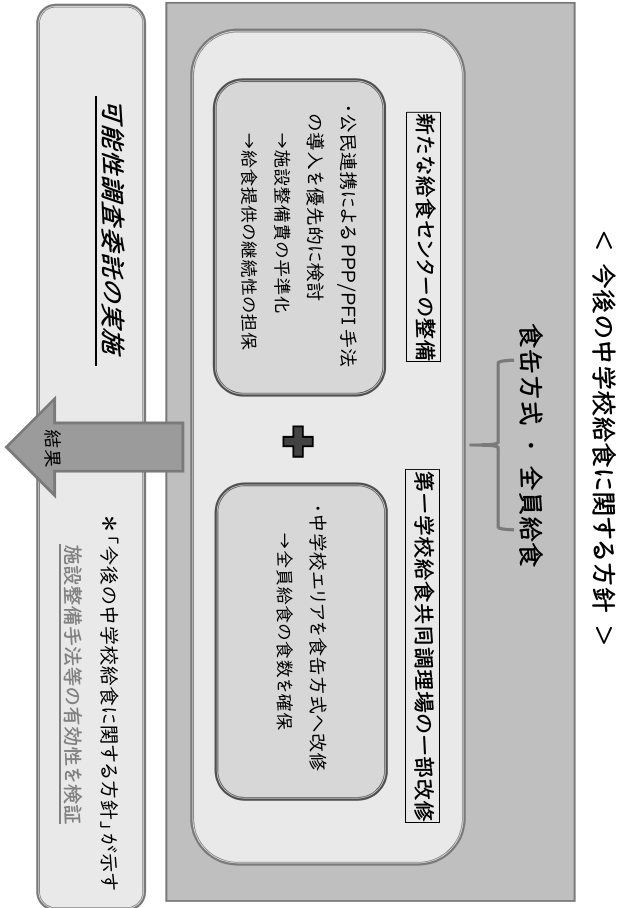
これらの内容について、「今後の中学校給食に関する方針」においては可能性調査結果により事業手法やスケジュールの修正が必要となることを示していたことから、今後、食卓方式での中学校全員給食実施を進めるにあたっての、施設整備手法及びスケジュール等の方針を確定するものです。

2. 施設整備手法の方針確定までの経緯について

時期	取組内容	説明
令和3年度 11月から3月	枚方市中学校給食あり方懇話会開催	有識者・PTA・小中学校の校長・栄養教諭から、今後の中学校給食や生徒にとつて望ましい給食のあり方への意見聴取
令和4年度 7月	児童・生徒・保護者へのアンケート調査	「中学校給食に関するアンケート調査」において、現在の給食の課題や望ましい学校給食などについて意見聴取
8月	「今後の中学校給食に関する方針(素案)」作成	懇話会やアンケート調査の意見等を踏まえ方針(素案)を作成 【教育子育て委員協議会にて報告】
9月	パブリックコメント実施	本市に在住・在職・在学の人や市内で活動している個人・団体・事業者を対象に、「今後の中学校給食に関する方針(素案)」における意見聴取
10月	「今後の中学校給食に関する方針(案)」作成	方針(素案)におけるパブリックコメントの意見等を踏まえ、方針を策定 【教育委員会にて報告】
11月	「今後の中学校給食に関する方針(案)」の報告	【教育子育て委員協議会にて報告】
12月	「今後の中学校給食に関する方針」策定	【教育委員会にて議決】
	12月補正予算計上：可能性調査委託料	方針の中学校全員給食に向けた実施手法が有効であるか等を検証する調査委託 【12月議会にて議決】
3月	可能性調査委託を契約	【教育委員会にて報告】

令和5年度		方針の手法は有効との結果
10月	可能性調査委託の結果報告	【教育委員会にて報告】 【市内委員会にて報告】 【都市経営会議にて報告】 【教育子育て委員協議会にて報告】
11月		

3.「今後の中学校給食に関する方針」と可能性調査委託の結果について



可能性調査では、「今後の中学校給食に関する方針」が示す「PPP/PFI手法での新給食センターの整備」及び「第一学校給食共同調理場の中学校エリア改修」による施設整備手法は「有効」との結果となった

4. 全員給食における施設整備方針について

- ・第一学校給食共同調理場 中学校エリア 食缶方式対応のため改修（6,000食/日）
【整備手法】市発注方式
- ・新給食センターの建築（6,000食/日）
第三学校給食共同調理場を解体のうえ建替え
【整備手法】PFI方式(BTO)

5. スケジュール

「今後の中学校給食に関する方針」で示したスケジュールに関して、①PFI事業による新たな調理場整備におけるアドバイザー委託期間の延長②第一学校給食共同調理場の改修スケジュールの変更により全員給食の開始は、令和10年度とする。

但し、第一学校給食共同調理場の改修中の民間調理場活用における検討の最終期限を令和6年6月とし、活用が可能な場合は、新給食センターの整備と第一学校給食共同調理場の改修を並行して行い、令和9年2学期の開始に変更を行う場合がある。

令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）について

実施の目的

○大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にかします。

○生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。

○大阪府教育委員会が、調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

「大阪府教育委員会 生徒・保護者向けリーフレット」より

実施内容

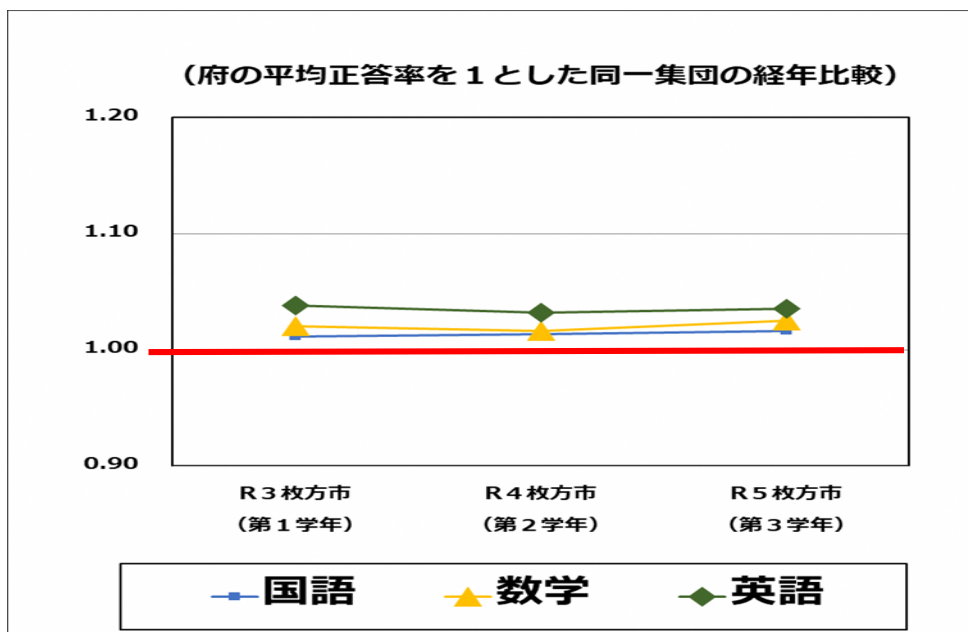
★実施日 令和5年9月5日（火）

★教科 国語、社会、数学、理科、英語
（英語はリスニング問題を含む）
※理科は、「A 問題」、「B 問題」、「C 問題」の3種類があり、各学校は、自校の学習進度等に応じていずれかを選択します。

★出題形式 ・選択式問題（選択肢から選んで答える問題）
・短答式問題（短い語句や数値等で答える問題）
・記述式問題（長い語句や文章等で答える問題）

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第3学年 概要>

同一集団の経年比較



	R3枚方市 (第1学年)	R4枚方市 (第2学年)	R5枚方市 (第3学年)
国語	1.01	1.01	1.02
数学	1.02	1.02	1.02
英語	1.04	1.03	1.04

平均点

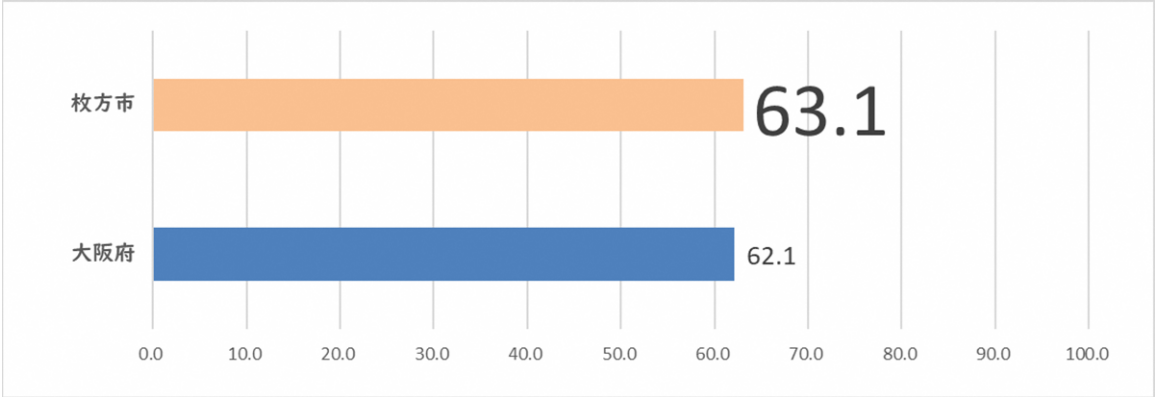
	枚方市	大阪府
国語	63.1	62.1
社会	55.5	54.7
数学	53.5	52.2
理科C	48.3	47.6
英語	56.1	54.2

理科Aについては、選択した学校が1校しかないため平均点を掲載しません。

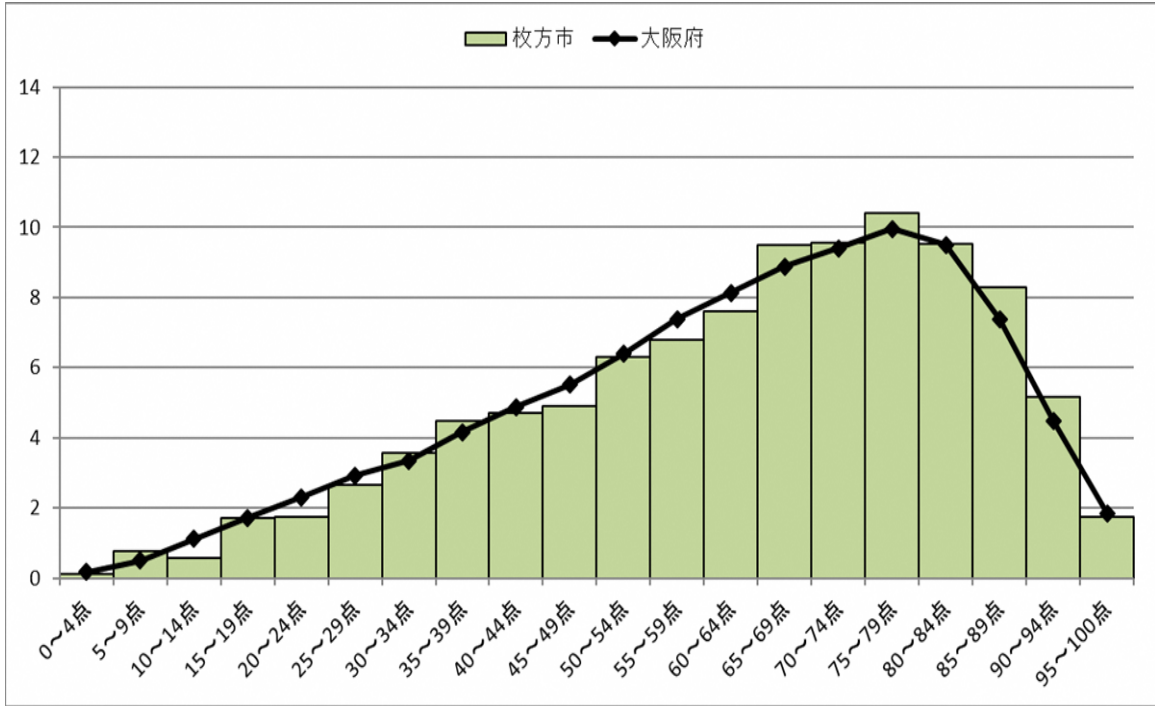
理科Bについては、選択した学校がなかったため掲載しません。

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第3学年 国語>

平均点



正答数分布



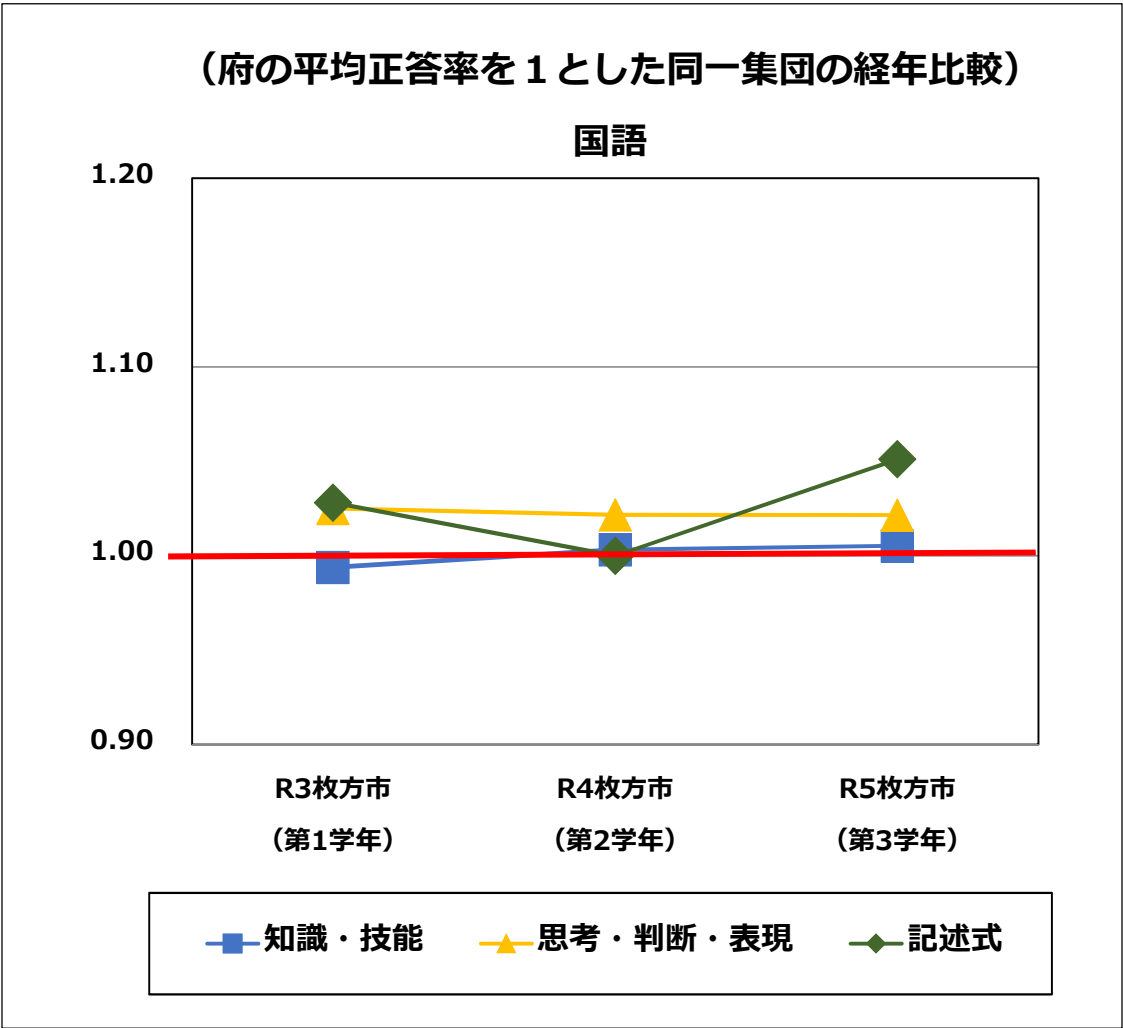
分類・区分別
集計結果

分類		区分	配点	大阪府	枚方市
学習指導要領の 領域等別平均点	知識及び 技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	26	18.4	18.6
		情報の扱い方に関する事項	9	2.3	2.4
		我が国の言語文化に関する事項	20	10.2	10.1
	思考力、 判断力、 表現力等	話すこと・聞くこと	15	6.4	6.8
		書くこと	24	16.6	17.2
		読むこと	28	17.4	17.3
評価の観点別平均点		知識・技能	55	30.9	31.1
		思考・判断・表現	67	40.4	41.2
		主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問題形式別平均点		選択式	45	30.2	30.5
		短答式	41	25.3	25.7
		記述式	14	6.6	7.0

※1つの設問が複数の区分に該当することがあるため、それぞれの分類について各区分の設問数や平均点等を合計した値が、実際の設問数や平均点等と一致しない場合があります。

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第3学年 国語>

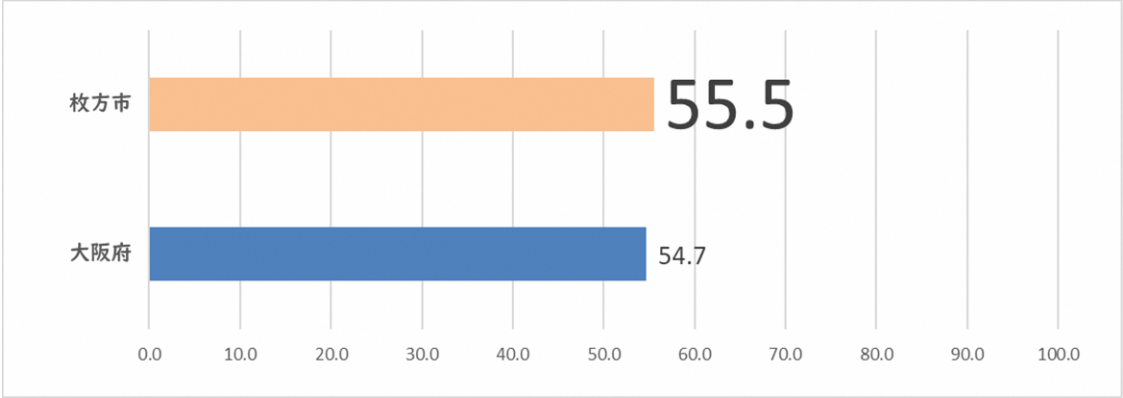
同一集団の経年比較



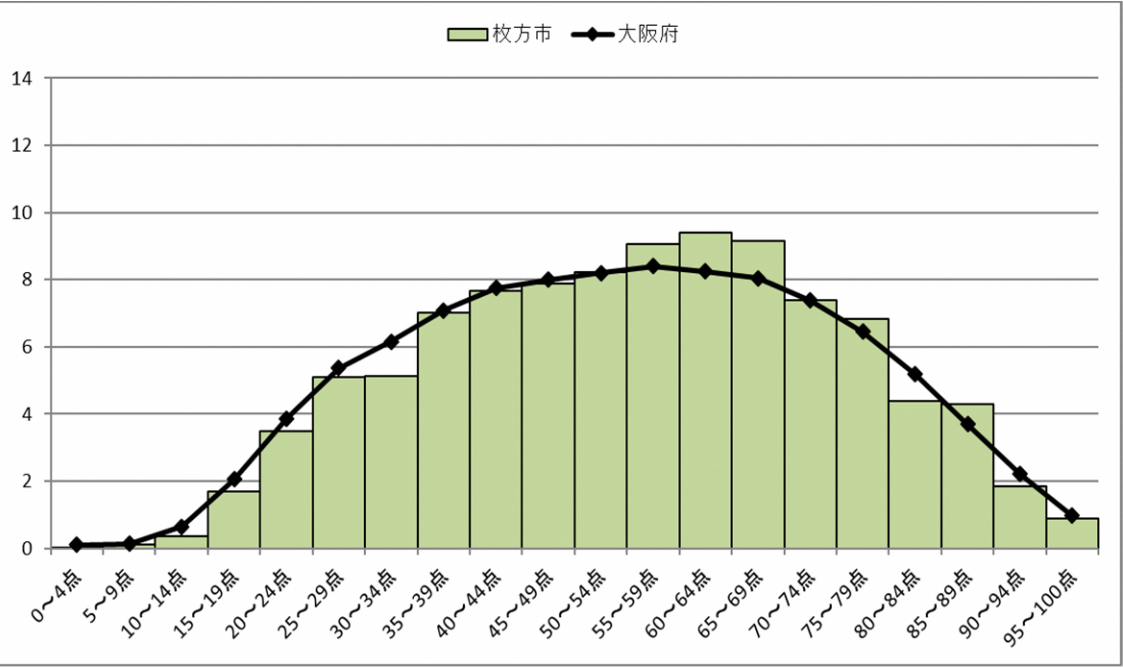
教科	R3枚方市 (第1学年)	R4枚方市 (第2学年)	R5枚方市 (第3学年)
知識・技能	0.99	1.00	1.01
思考・判断・表現	1.03	1.02	1.02
記述式	1.03	1.00	1.05

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果＜第3学年 社会＞

平均点



正答数分布



分類・区別
集計結果

分類	区分	配点	大阪府	枚方市
学習指導要領の 領域等別平均点	地理的分野	55	33.1	33.9
	歴史的分野	45	21.5	21.7
評価の観点別平均点	知識・技能	75	42.2	42.6
	思考・判断・表現	25	12.5	13.0
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問題形式別平均点	選択式	80	40.9	41.6
	短答式	12	9.2	9.2
	記述式	8	4.6	4.8

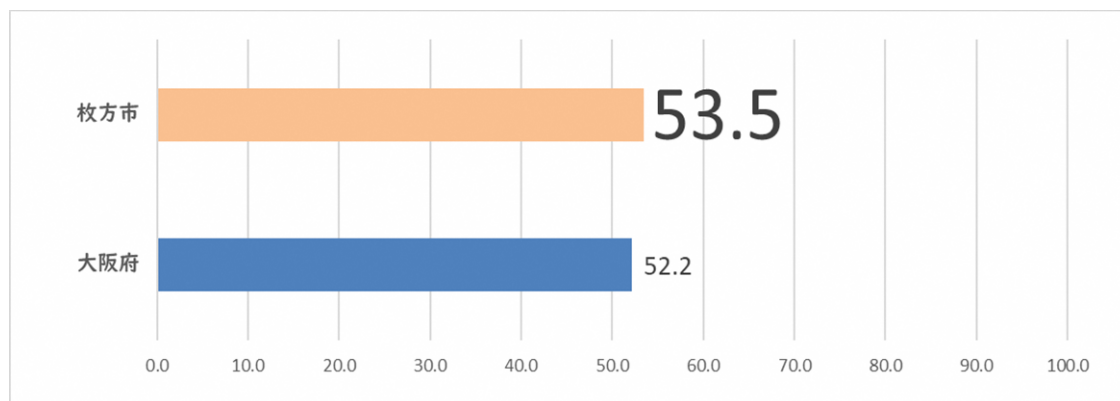
※1つの設問が複数の区分に該当することがあるため、それぞれの分類について各区分の設問数や平均点等を合計した値が、実際の設問数や平均点等と一致しない場合があります。

※「同一集団の経年比較」については、2年次にA・Bと問題が分かれており、比較できないため掲載していません。

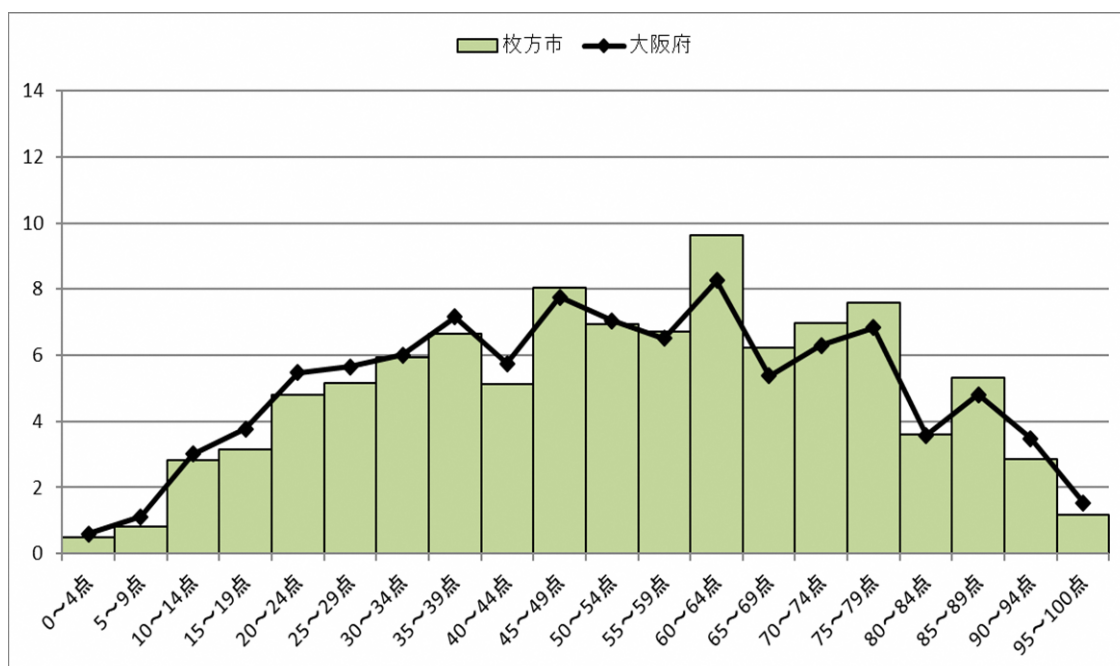
5

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第3学年 数学>

平均点



正答数分布



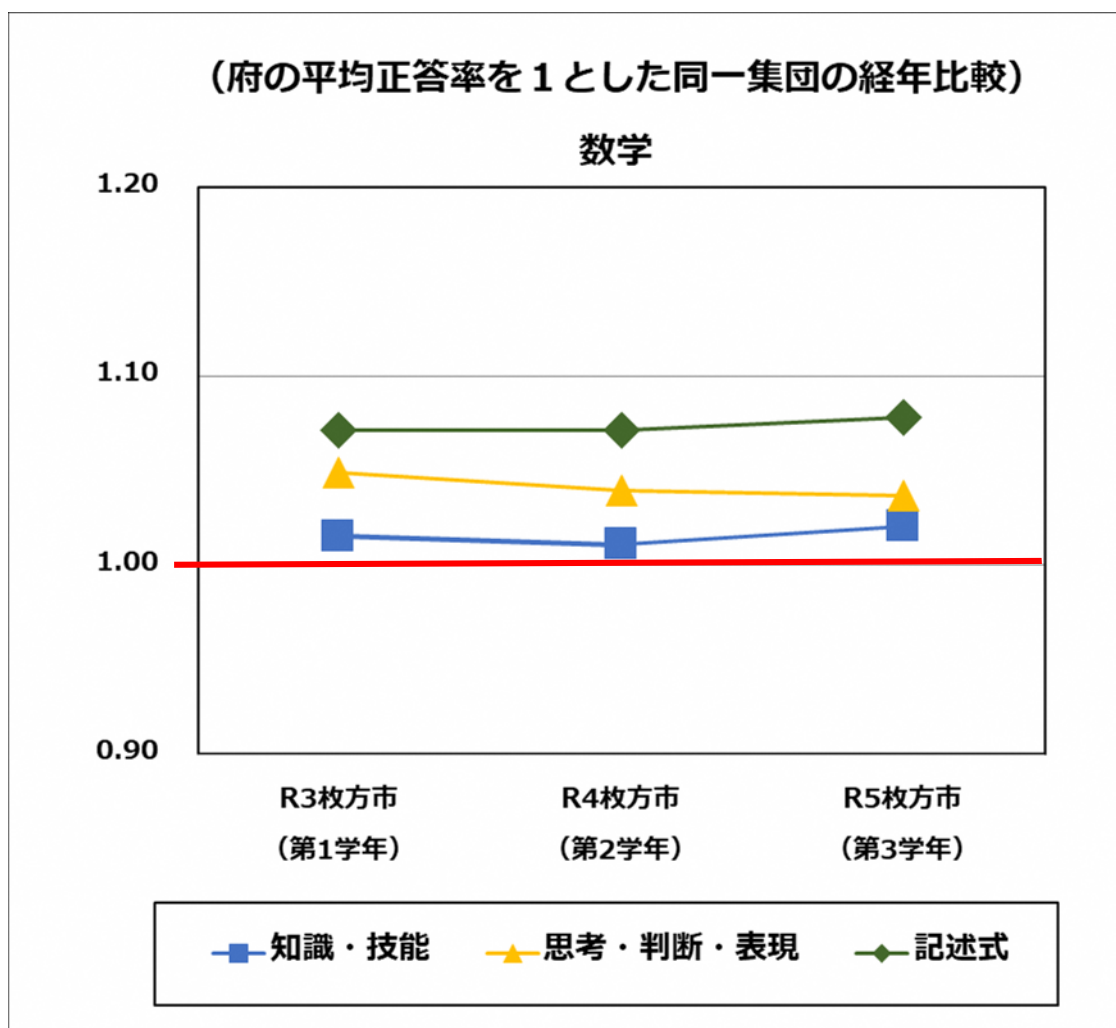
分類・区分別集計結果

分類	区分	配点	大阪府	枚方市
学習指導要領の領域等別平均点	数と式	28	15.7	16.2
	図形	28	15.7	16.1
	関数	25	10.0	10.4
	データの活用	19	10.8	10.7
評価の観点別平均点	知識・技能	64	38.0	38.8
	思考・判断・表現	36	14.2	14.7
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問題形式別平均点	選択式	41	22.5	22.6
	短答式	53	28.0	29.1
	記述式	6	1.7	1.8

※1つの設問が複数の区分に該当することがあるため、それぞれの分類について各区分の設問数や平均点等を合計した値が、実際の設問数や平均点等と一致しない場合があります。

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果＜第3学年 数学＞

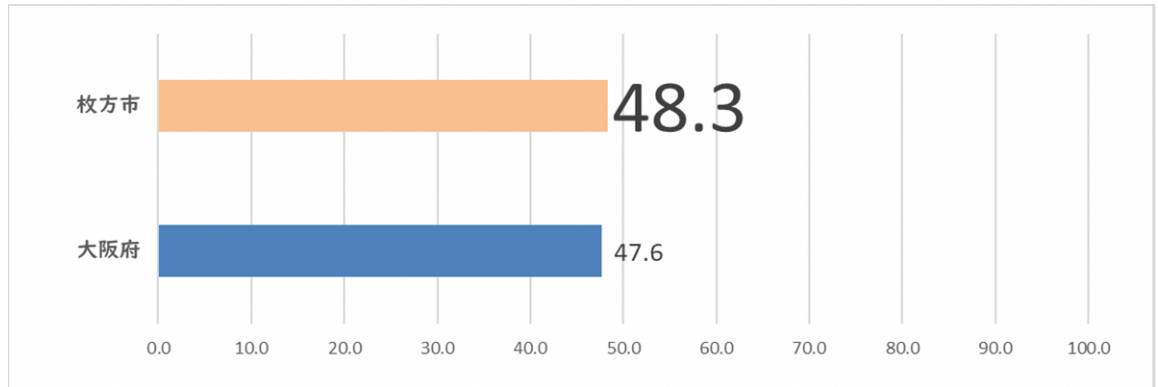
同一集団の経年比較



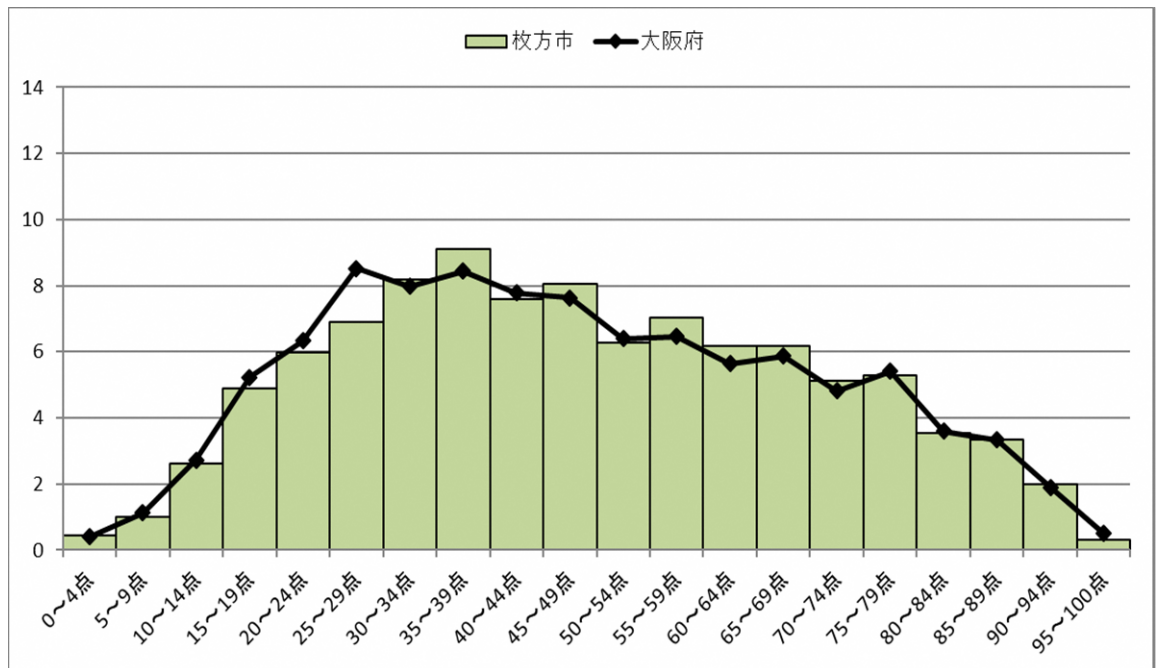
教科	R3枚方市 (第1学年)	R4枚方市 (第2学年)	R5枚方市 (第3学年)
知識・技能	1.02	1.01	1.02
思考・判断・表現	1.05	1.04	1.04
記述式	1.07	1.07	1.08

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第3学年 理科C>

平均点



正答数分布



分類・区分別集計結果

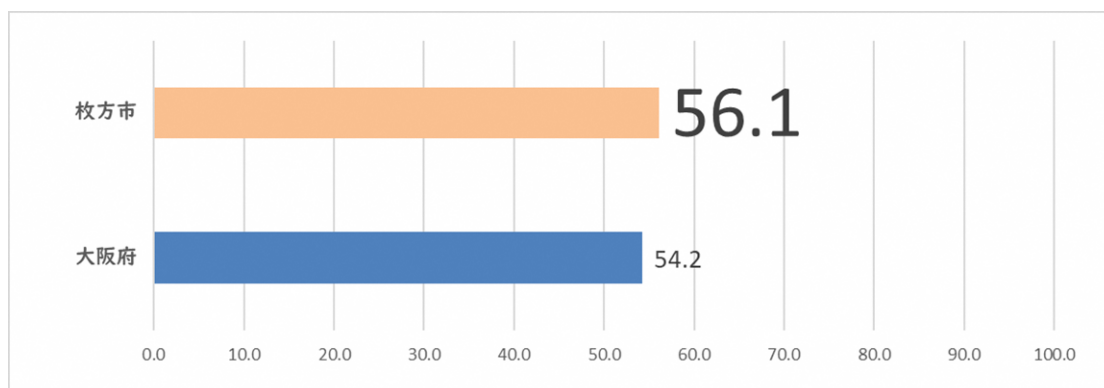
分類	区分	配点	大阪府	枚方市
学習指導要領の 領域等別平均点	「エネルギー」	20	8.6	9.0
	「粒子」	20	9.9	10.0
	「生命」	40	20.4	20.5
	「地球」	20	8.7	8.7
評価の観点別平均点	知識・技能	60	33.2	33.6
	思考・判断・表現	40	14.5	14.7
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問題形式別平均点	選択式	52	27.5	27.8
	短答式	40	18.4	18.7
	記述式	8	1.7	1.8

※1つの設問が複数の区分に該当することがあるため、それぞれの分類について各区分の設問数や平均点等を合計した値が、実際の設問数や平均点等と一致しない場合があります。

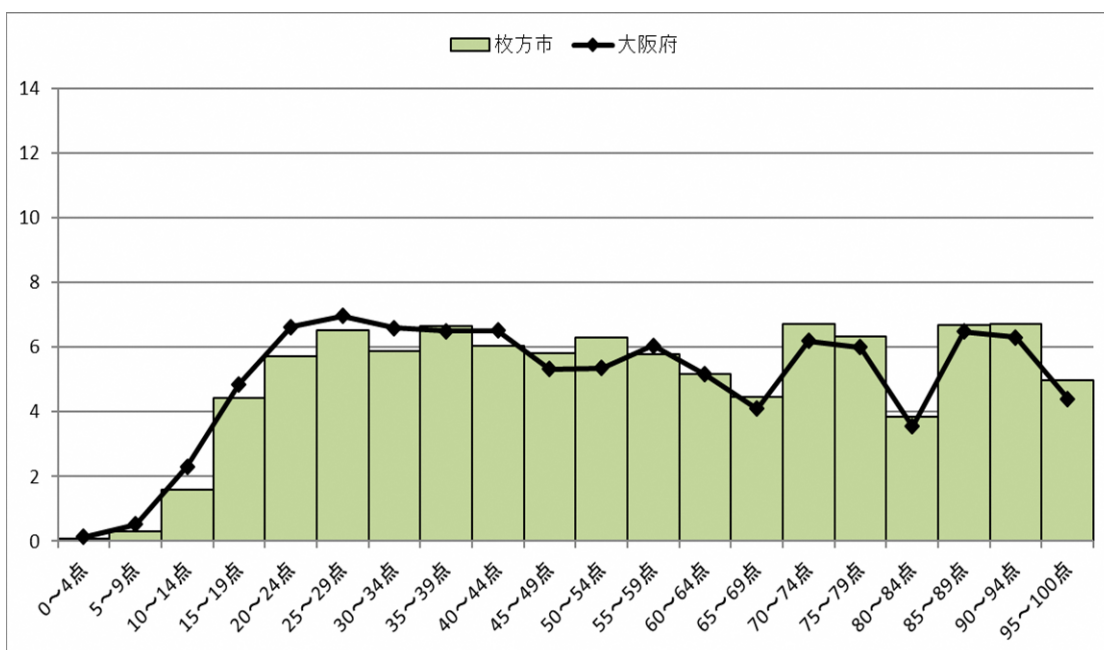
※「同一集団の経年比較」については、2年次にA・Bと問題が分かれており、比較できないため掲載していません。

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第3学年 英語>

平均点



正答数分布



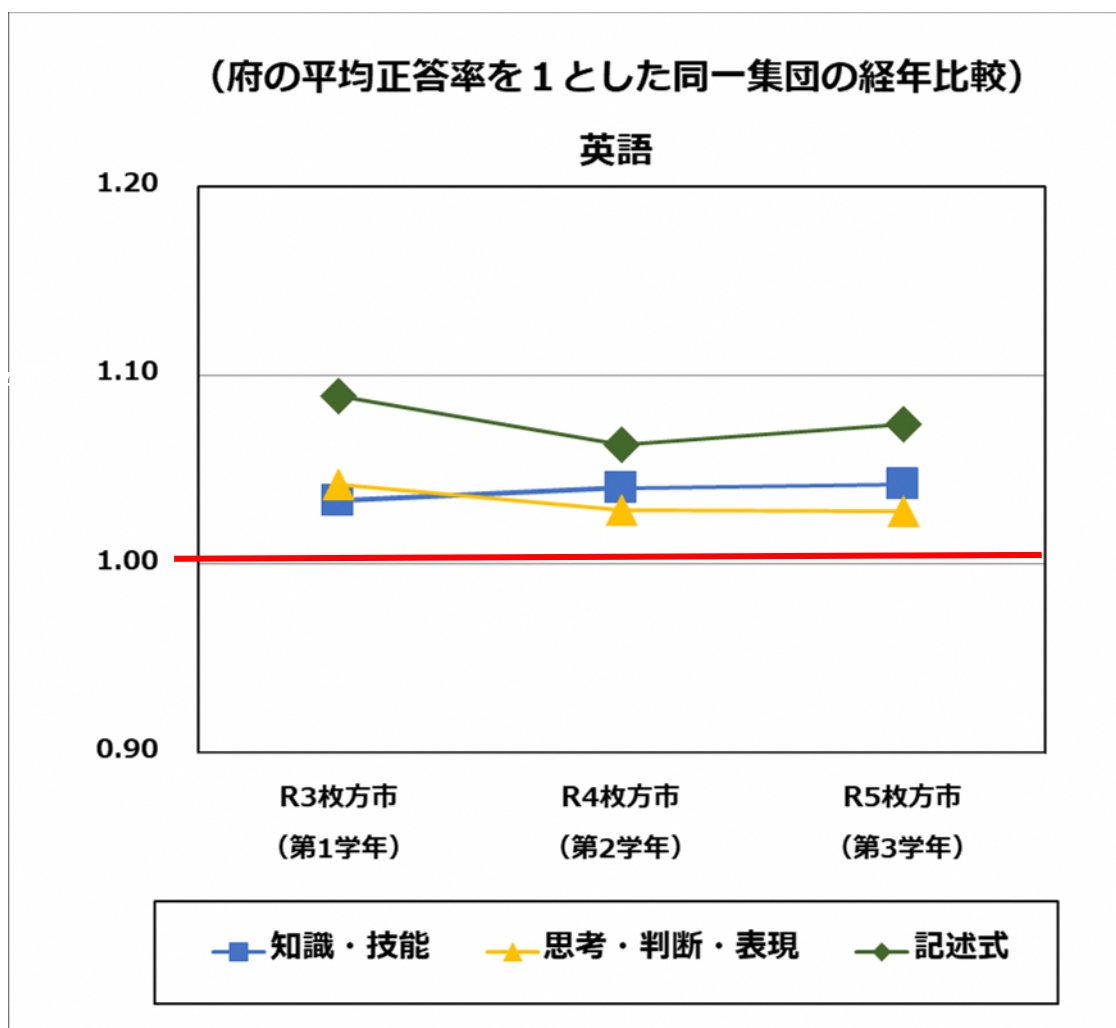
分類・区分別集計結果

分類	区分	配点	大阪府	枚方市
学習指導要領の領域等別平均点	聞くこと	26	17.5	18.1
	読むこと	32	18.6	19.0
	話すこと [やり取り]	—	—	—
	話すこと [発表]	—	—	—
	書くこと	42	18.1	19.1
評価の観点別平均点	知識・技能	52	26.0	27.1
	思考・判断・表現	48	28.2	29.0
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問題形式別平均点	選択式	70	44.8	46.0
	短答式	—	—	—
	記述式	30	9.4	10.1

※1つの設問が複数の区分に該当することがあるため、それぞれの分類について各区分の設問数や平均点等を合計した値が、実際の設問数や平均点等と一致しない場合があります。

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果＜第3学年 英語＞

同一集団の経年比較



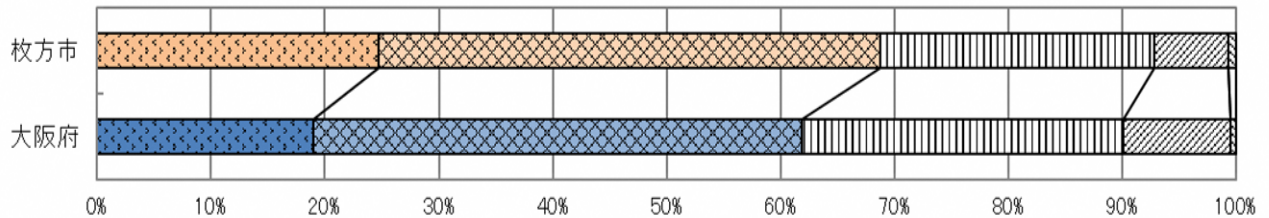
教科	R3枚方市 (第1学年)	R4枚方市 (第2学年)	R5枚方市 (第3学年)
知識・技能	1.03	1.04	1.04
思考・判断・表現	1.04	1.03	1.03
記述式	1.09	1.06	1.07

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<質問紙調査>

アンケート結果

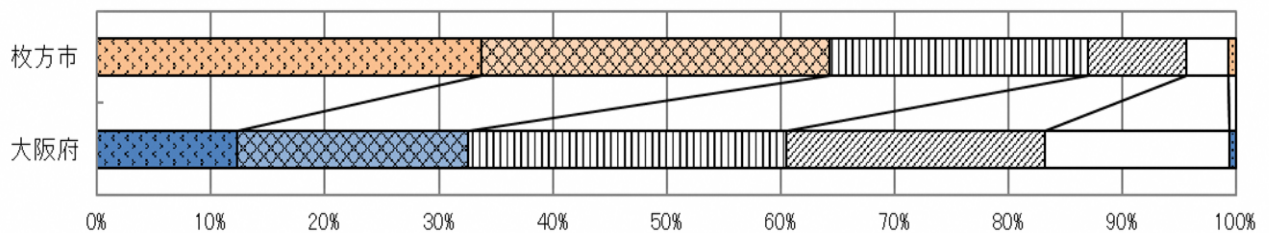
授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



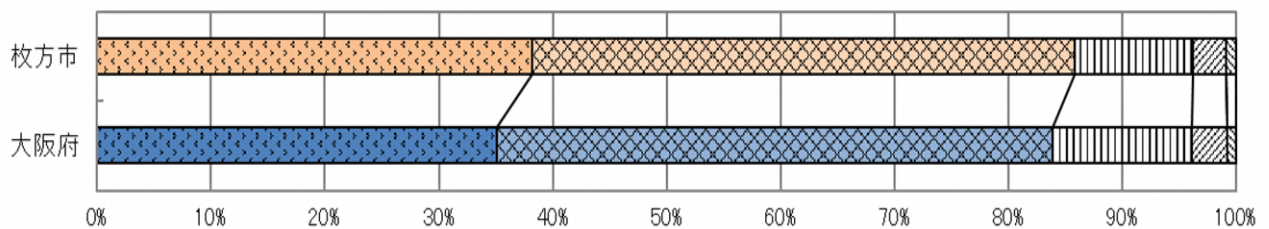
授業中、PC・タブレットを使って、学級の友だちと意見を交換する場面はどれくらいありますか。

□1. ほぼ毎日 □2. 週3回以上 □3. 週1回以上 □4. 月1回以上 □5. 月1回より少ない □その他 □無回答



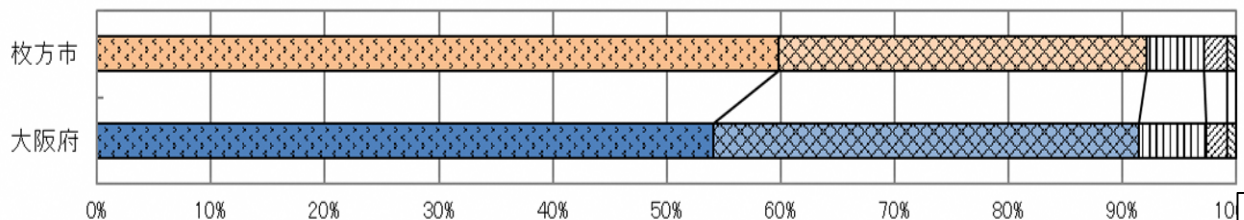
あなたの学級は、違った考えや意見を受け入れる雰囲気がある。

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



学校などで、他の人と協力し合うことができる。

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



枚方市が大切にする5つのCの視点

いずれの教科も**大阪府の平均点を上回る**結果となりました。

ICT機器を活用した学習や協力し合い認め合うことに関する項目で、**大阪府府の平均を上回る**結果となりました。今後も、ICT機器を効果的に活用しながら、個に応じた学習活動・学習支援の充実を図っていきます。

枚方市では、学習指導要領が示す、これからの子どもたちに必要な資質・能力を育成するために、Cから始まる5つの視点を大切にします。1人1台のタブレット端末を活用し、5つのCの視点を意識し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身につけていきます。

C hallenge チャレンジ 挑戦 学校生活の中で、課題を解決したり、目的を達成したりするために、困難な問題や未経験のこと等に積極的に取り組みます。また、自分自身で新たな課題を発見します。	問題発見 問題解決 家庭学習 学習習慣 粘り強さ 積極性
C ommunication コミュニケーション 意思伝達 相手の立場を意識しながら、自分の考えを相手にわかりやすく、効果的に伝えます。また、相手の意見や考えを正しく理解するために聴きます。	発表 プレゼン テーション 対話 議論 意見交流 遠隔授業 オンライン
C ollaboration コラボレーション 協働 課題を解決したり目的を達成したりするために、自分と異なる考え方を持つ人を尊重し、認め合いながら協力して取り組みます。	多様な 考えの尊重 連携 協働制作
C reativity クリエイティビティ 創造 課題や目的を解決するための柔軟なアイデアを表現します。また、アイデアを相手と共有することで、より深まりのあるアイデアを創り出します。	創造 表現 制作 アイデア の共有
C ritical thinking クリティカルシンキング 思考・判断 物事を多面的な視点からとらえながら、調べた内容や相手の意見などの情報を正しく判断するために、その理由や事実と矛盾がないかどうかについて、自ら考え、分析し、判断します。	批判的 思考 情報分析 判断

枚方版ICT教育モデル



大阪府教育庁ホームページより

令和5年度中学生チャレンジテストの実施について

- 実施概要
- 実施要領
- 実施にあたってのリーフレット



令和5年度中学生チャレンジテストの問題について

- 問題の内容
- 正答例



令和5年（2023年）第12回 枚方市教育委員会
定例会議案書
（追加）

案 件 名		
	報告第47号	委員会の会議に付した事項の報告について （1）生徒指導について（令和5年6月30日報告分）
	議案第25号	教育委員会表彰の実施について

○開催日時 令和5年（2023年）12月21日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

議案第25号

教育委員会表彰の実施について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第2項の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）12月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

- 3 -

教育委員会表彰候補者（令和5年12月21日）

No.	所 属	氏 名	表彰事由	
1	東香里中学校3年	大橋 信	第3条第3号	第63回全国中学校水泳競技大会 男子4×100mフリーリレー優勝 等
2	東香里中学校3年	筒井 一樹	第3条第3号	同上
3	東香里中学校3年	中川 太芯	第3条第3号	同上
4	東香里中学校3年	長谷川 奏斗	第3条第3号	同上
5	杉中学校3年	安藤 陽	第3条第3号	第63回全国中学校水泳競技大会 男子200m自由形優勝、男子100mバタフライ優勝 等
6	桜丘中学校1年	東 祐愛	第3条第3号	第46回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会 4×50mメドレーリレー（11～12歳）優勝
7	蹉跎中学校1年	大河原 羽菜	第3条第3号	同上
8	東香里中学校1年	松本 望	第3条第3号	同上
9	禁野小学校5年	佐野 真姫	第3条第3号	同上
10	氷室小学校5年	板谷 遥香	第3条第3号	2023国際自転車競技連合トライアルワールドユースゲーム ユースガール（9～11歳）個人第1位

- 4 -

教育委員会の活動状況（令和５年11月16日～12月15日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
11月16日	木	先進都市への出張視察研修	埼玉県戸田市立新曽小学校	尾川教育長 谷元・橋野・近藤教育委員
11月17日	金	先進都市への出張視察研修	文部科学省 東京都足立区（アダチベース）	尾川教育長 谷元・橋野・近藤教育委員
11月18日	土	樟葉西小学校創立50周年記念式典	樟葉西小学校	尾川教育長
11月19日	日	第11回 こころをつたえよう！ひらかた朗読大会	中央図書館	橋野教育委員
11月21日	火	第11回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
11月21日	火	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	アブラ高石	尾川教育長
11月22日	水	学校保健会理事会	輝きプラザきらら	尾川教育長
11月22日	水	市長表敬（スイミング）	枚方市役所	尾川教育長
11月24日	金	学校視察（研究授業）	五常小学校	尾川教育長
11月24日	金	大阪府都市教育長協議会予算要望説明会	ホテルアウィーナ大阪	尾川教育長
11月24日	金	令和５年度北河内地区教育長協議会研修会	交野市立保健福祉総合センター （ゆうゆうセンター）	谷元教育委員
11月25日	土	樟葉小学校創立150周年記念式典	樟葉小学校	尾川教育長
11月26日	日	紅葉祭	交野支援学校	尾川教育長

1 / 4 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
11月27日	月	教育子育て委員協議会	枚方市役所	尾川教育長
11月28日	火	学校視察	招提中学校	尾川教育長
11月28日	火	学校視察（公開研究授業）	蹊跼東小学校	谷元・橋野・中西教育委員
11月29日	水	学校視察	枚方第二小学校	尾川教育長
11月29日	水	枚方・交野地区保護司会との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
11月29日	水	枚方税務署長との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月1日	金	学校視察	第三中学校	尾川教育長
12月1日	金	総合教育会議	枚方市役所	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
12月1日	金	人権週間事業街頭啓発	樟葉駅	尾川教育長
12月4日	月	校長会	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月4日	月	学校視察	明倫小学校	橋野教育委員
12月5日	火	第４回教育委員会臨時会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
12月5日	火	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
12月5日	火	法務省人権擁護委員との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長

2 / 4 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
12月6日	水	令和5年度枚方市菊花展表彰式典	枚方市役所	尾川教育長
12月6日	水	第27回北河内地区中学校連合音楽会	大阪国際大学奥田メモリアルホール	尾川教育長
12月6日	水	第4回枚方市支援教育充実審議会	教育文化センター	尾川教育長
12月7日	木	幼稚園視察	高陵幼稚園	尾川教育長
12月8日	金	12月定例会議会 本会議	枚方市役所	尾川教育長
12月8日	金	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構 個別最適な学びに関する公開シンポジウム（第2回）（web視聴）	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月8日	金	令和5年度枚方市小・中学校生活指導研究協議会秋季研修「いじめの 実践的な初動対応について」	輝きプラザきらら	橋野・中西教育委員
12月11日	月	中央教育審議会 義務教育の在り方ワーキンググルー プ（web視聴）	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月11日	月	教頭会	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月11日	月	令和5年度「税についての作文」表彰式	枚方税務署	尾川教育長
12月11日	月	学校視察	香里小学校	橋野教育委員
12月12日	火	枚方宿街道菊花祭俳句大会表彰式	岡本町会館	尾川教育長
12月12日	火	市長表敬（バドミントン）	枚方市役所	尾川教育長
12月13日	水	第3回ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会	輝きプラザきらら	尾川教育長

3 / 4 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
12月14日	木	質の高い教師の確保特別部会（第7回）（web視聴）	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月14日	木	学校視察	第三中学校	橋野教育委員
12月15日	金	12月定例会議会 本会議	枚方市役所	尾川教育長

4 / 4 ページ

第12回 枚方市教育委員会定例会 会議録								
開会	令和5年12月21日午前10時00分			閉会	令和5年12月21日午前12時00分			
休憩	令和5年12月21日午前10時49分～令和5年12月21日午前11時40分							
日 程	議案番号	案 件				結果		
1		教育長報告						
2	報告第45号	臨時代理事項の報告について （1）議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の意思決定について				承認		
3	報告第46号	委任を受けて執行した事項の報告について （1）令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要について				聴取		
4	議案第24号	中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定についてについて				可決		
		（休憩中 協議会を開催） 案件：枚方市教育委員会主要事業の令和5年度の進捗状況について 外1件						
5	報告第47号	委員会の会議に付した事項の報告について （1）生徒指導について（令和5年6月30日報告分）				聴取		
6	議案第25号	教育委員会表彰の実施について				可決		
構 成 員	教 育 長		尾川 正洋		構 成 員	教 育 委 員		近藤 孝
	教 育 委 員		谷元 紀之			教 育 委 員		中西 悠子
説 明 員	副 教 育 長		岩谷 誠		説 明 員	教 育 政 策 課 長		笠井 二郎
	総 合 教 育 部 長		今市 将和			おいしい給食課課長代理		江見 美紀
	学 校 教 育 部 長		新保 喜和			児 童 生 徒 支 援 課 長		倉田 仁司
	総 合 教 育 部 次 長		大西 佳則			児 童 生 徒 支 援 課 主 幹		中口 恵未子

	学 校 教 育 部 次 長	河 田 典 子		教 育 指 導 課 長	井 手 内 太 吾
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	齋 藤 博		教 育 指 導 課 主 幹	吉 川 茂 樹
	学 校 教 育 部 教 育 支 援 室 長	木 村 聡	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	高 松 健 大
	学 校 教 育 部 副 参 事 (いじめ対策担当)	前 村 卓 志	傍 聴 の 人 数		1 人

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 委員の出席状況について報告いたします。本日は、委員 5 名中 4 名が出席しております。以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和 5 年第 12 回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において近藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日、追加案件として報告第 47 号「委員会の会議に付した事項の報告について（１）生徒指導（令和 5 年 6 月 30 日報告分）」及び、議案第 25 号「教育委員会表彰の実施について」が提出されており、報告第 47 号を日程 5、議案第 25 号を日程 6 として追加したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程 1「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、前回定例会で報告した以降の私の活動状況を報告させていただき、その後、教育委員さんの活動状況を報告いただきます。

また、インフルエンザ等の状況、それから大阪府の私立高等学校の授業料の無償化、そして教職員募集のチラシ配布について情報共有をさせていただきます。

まず、前回定例会後の私の活動状況でございます。まず 11 月 16 日、17 日、これは教育委員さんと一緒なのですが、先進都市の視察ということで戸田市、それから文部科学省、東京都足立区を訪問いたしました。訪問の内容につきましては、先月の教育長報告で披露させていただきましたので、今回説明を割愛いたしますが、概要資料をまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思っております。

次に、11 月 18 日、25 日ですが、イベント等の関係で 11 月 18 日土曜日に樟葉西小学校の 50 周年記念式典に出席しました。子どもたちのすてきな合唱とプロジェクションマッピングを使った学校紹介がありまして、午後は地域の「いきいきフェスティバルあそぼう会」ということで、1 日楽しめる日になっておりました。

それから 11 月 25 日の土曜日ですが、樟葉小学校の 150 周年記念式典では、子どもたちの合唱が披露されました。大規模校ならではの迫力のある歌声で、大変感動いたしました。

次に11月26日の日曜日、交野支援学校の「紅葉祭」を視察させていただきました。同校は肢体不自由の児童・生徒を受け入れている学校ですが、ほとんどのお子さんが重複障害のお子さんです。また、枚方市在住の方も多い状況でした。当日は中学部のハリーポッターを模した演劇というものを見させていただき、それぞれの生徒さんが自分の役に懸命に取り組んでおられるのが印象的でした。

次に12月6日の水曜日ですが、第27回北河内地区中学校連合音楽会が4年ぶりに対面での発表会として開催されました。北河内地区7市の各代表の中学校に加えて、会場である守口市の大阪国際中学校からそれぞれ代表として1クラスが参加するというものでした。参加した生徒たちは学年も1年生から3年生までばらばらでしたけども、それぞれがこの1年間、各学級で取り組んだ成果というものを存分に発揮されていたのではないかなと思います。枚方市からは、桜丘中学校の1年1組が参加してくれていましたけども、元気いっぱいのハーモニーで本当にすてきな歌声でした。運営に当たりましては、蹉跎中学校の乾校長と東香里中学校の田中教頭が中心となってお尽力いただいたとのことで、大変お疲れさまであったと思います。

次に学校訪問関係ですが、11月24日の金曜日、五常小学校でルールメイキングに取り組む6年2組の総合的な学習の時間を使った研究授業を視察しました。この授業は、4月から1年間かけて取り組んでいるとのことで、この日は子どもたちが取材した弁護士、検事、議員、市役所、それから他校・自校の先生など、それぞれの方から聞いた「なぜ自分たちでルールをつくるのが大事なのか」ということについて、各取材チームの結果を共有するところから始まりました。子どもたちは結果をしっかりと説明するとともに、なぜルールが必要かということについて、車座になって近くの子どもたちと対話して、それを発表していくというようなものでした。その発表内容を司会と書記が適切に取りまとめるというところまで進める授業で、こうした授業が進んでいけば、本当に枚方市が目指している主体的・対話的で深い学びにつながるのではないかなという実感を得たところです。ふだん授業の中で発言しにくいお子さんが積極的に発言する場面もあったというふうに聞いておまして、榊校長、それから担任の宮崎先生の日々の指導の賜物というふうに感じたところです。そのほか、11月28日火曜日には、招提中学校、11月29日水曜日には枚方第二小学校、12月1日には第三中学校を訪問いたしました。それぞれの学校の課題に校長のリーダーシップでしっかりと取り組んでいただいているというふうに感じたところです。

12月7日木曜日には、高陵幼稚園を視察いたしました。本市は現在保幼小連携で文部科学省の「架け橋プログラム」というものに取り組んでおりますけども、まさに幼児教育の遊びから得る学びの姿というものを改めて確認することができ、また子どもたち一人ひとりが相手のことを聞き合う関係づくりというものにしっかりと取り組んでおられるというふうに感じたところです。このような取り組みは、小中学校の支援教育にもつながる取り組みというふうにも改めて感じたところで、就学前の遊びから得た学びを小中学校の教育にいかにつないでいくかということが大事だなというふうに改めて感じたところです。

次に、各種表彰式ということで、12月6日の水曜日には枚方市菊花展表彰式、12月11日月曜日は、税についての作文表彰式、12月12日火曜日は、枚方宿街道菊花祭俳句大会表彰式と各表彰式に参加させていただきました。子どもたちが真摯に取り組んだ作品が表彰されておりました。

次に、中教審の関係ですが、12月11日月曜日には、中教審の義務教育ワーキング、12月14日木曜日には、中教審の質の高い教師確保部会をそれぞれWEB視聴させていただきました。それぞれ義務教育における今後の学校の在り方として、わくわくする学校ということや、学校の働き方改革についてなど、また、教員1人当たりの持ちコマ数の見直しについて意見が出ていたところです。学習指導要領は概ね10年に一度改定されておりますが、平成29年に改定され、小学校は令和2年度から全面実施となり、折り返し地点を過ぎている状況ということになってまいりますので、今後も中教審の議論の行方というものは注視していきたいなというふうに考えているところです。

私の活動としては以上です。次に教育委員さんの活動状況ということで、まず谷元委員からお願いいたします。

○谷元委員 私からは、11月24日、交野市で行われました令和5年度北河内地区教育長協議会研修会について、報告いたします。講師は公益社団法人子どもの発達科学研究所の所長である和久田学先生で、テーマは「先生の困りごと、エビデンスに基づいた対応について」でした。内容は先生の困りごとを科学で解決する方法、学びとは何か、不登校問題、ワーキングメモリーと行動、脳機能モデルとニューロダイバーシティについてでした。まず学びとは、半永続的な行動の変化であると言われていました。子どもが問題行動を起こした場合、不適切な行動を減らすアプローチとして叱るや注意をするといった方法にはデメリットが多く、それが結果的に不適切な行動をモデルとして機能させてしまいます。多くの場合、不適切な行動は減らない、つまり不適切な行動を減らすアプローチは結局成功しないということでした。不適切な行動には必ず対になる適切な行動が存在し、適切な行動を増やせば自然と不適切な行動は減ることになる、これを前向き行動支援と呼んで、適切な行動に注目することが重要になってくると説明されました。例えば、子どもが授業中に不適切な行動をした際に、先生が叱ると子どもたちはそのことに注目しますが、逆に授業に真剣に取り組んでいる場面にも注目すべきだということです。

不登校の問題に対しては、不登校が問題行動ではないため、登校できている子どもに注目し、ポジティブな行動支援をしていくことが重要であると述べられました。

ワーキングメモリーは、一時的に情報を保持し、操作するための機能の一部であり、短期記憶や長期記憶とは異なり、短時間で情報を保持し、思考や問題解決に活用する能力です。発達障害の子どもには、記憶と実行機能のいずれか、もしくは両方に問題があり、ワーキングメモリーが十分に機能していないことが多い。そのため実行機能、ワーキングメモリーへの支援として作業工程を簡略化し、パターン化し、作業をビジュアル化することが挙げられ、子どもに成功体験を提供することでサポートできるとのアドバイスがありました。

最後に、脳機能モデルとニューロダイバーシティについては、情動、感覚、認知記憶、実行機能、運動の5つの機能が刺激を受けて相互に連動し、行動になることをモデル図を用いて説明されました。子どもの発達には環境の影響を受けて大きく変わっている、それに併せて学校、教育の側が変わらなければならない。多様性を尊重し、変化を恐れず柔軟に変えていくべきだとの指摘がありました。子どもたちの将来は私たちの未来であり、子どもたちのために、私たち自身のためにこれからも一緒に頑張っていきたいと結ばれました。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは続きまして、中西委員、お願いいたします。

○中西委員 11月28日に蹉跎東小学校で行われた国語科の公開研究授業の見学に行かせていただきました。1年生では「いろいろなふね」を読み、いろいろな乗り物について役目、つくり、できることの3つについて書かれているところを考え、線を引いたり発表したりしていました。片仮名、平仮名が終わり少しずつ漢字をやっている印象でしたが、もう文章の意味を考え、創造する力があるのだなと感動しました。間違っていないか不安な様子ながらもしっかりと話を聞き、プリントに線を引く、発表をする、うまく先生もフォローしてくださっていると感じました。クラスによって雰囲気が違うのも印象的でした。

12月8日に行われた枚方市小中学校生活指導研究協議会秋季研修に参加し、峯本先生の「いじめ重大事態から学ぶいじめ対応のポイント」をお話しいただきました。初動対応が大切で、迅速にいじめ対策委員会を開き記録すること、初動対応を誤りやすい重大事態の高いリスクのいじめは、一見仲のいい友人同士のいじめ事案、同一グループでのいじめ事案や部活内いじめ事案などが上げられていました。一見仲のいい友人同士のいじめ事案、これは私も経験したもので、先生が気づかないことが多いと思います。子どもの「大丈夫」、「何もしないでほしい」、「自分で何とかするから」、「親にも言わないでほしい」などの言葉を真に受けて放置しないこともおっしゃっていました。いじめが発生してからいじめが解消されるまではかなりの時間が必要になりますが、先生方にはチームとして取り組んでいただきたいと感じました。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。それぞれ、まさに今の課題について正対して我々が取り組んでいかないといけないことにつながるような研修とか授業公開かなというふうに感じるところです。さきほどの、私が幼稚園訪問をしたときの話もそうですけど、一人ひとりに応じてと言うのは簡単なのですが、本当の意味で子どもたち一人ひとりにどう寄り添ってやっていくか、しかも自立を見据えてというところとの関係が今のいじめの話でも、そこがなかなか難しいというか、どこまで話を聞いてあげて、どこまでフォローしてあげるか、もしやらなかったら今度はやらなかったで、やはり問題になってくる。そこはトライアンドエラーというところもあると思うのですが、関わり過ぎて自立を阻害してはいけないし、かといってサポートしないというのはまた違うよという、その非常に難しいところを先生方にやっていただいているのかなと。これは我々自身も常に研さんしながら、ということ意識してやっていかないといけない、というのを今お聞きしながら改めて感じたところです。ありがとうございます。

ここまでで何かご質問とかはございますか、よろしいですか。ありがとうございます。

では次に、事務局からの報告ということで、まずインフルエンザ等の状況について報告させていただきます。

河田学校教育部長。

○河田学校教育部長 学校における感染症の発生状況について、ご報告いたします。先月11月1日から11月30日までの児童・生徒の感染者数は1,612名で、そのうちインフルエンザが1,605名、新型コロナウイルスが7名でした。今月に入りまして、1日から18日までの児童・生徒の感染者

数は799名で、その全てがインフルエンザによるもので、引き続きインフルエンザが主流となっております。

小中学校に向けましては、9月21日付で大阪府から送付されました、感染症の流行期に備えた対策として、「府立学校への注意喚起の通知文書」の内容を踏まえまして、児童・生徒、保護者、教職員への周知事項として秋以降の学校行事を含む教育活動の実施に当たり、「換気の確保」「手洗い等の手指衛生の指導」「咳エチケットの指導」「マスクの取扱い」といった感染対策を入念に行うことなど適切な対応について、9月25日付で小中学校長へ通知を行っておりまして、その後、感染者が急増したため、前回の定例会後の11月21日付でも再度通知を行っております。

12月に入りまして感染者は減少傾向にございますが、引き続き国、府からの通知等を注視しながら、集団感染の防止に一層注意を払っていきたいと考えております。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。

- 尾川教育長 ありがとうございます。今ありましたように少しは減ってきているという状況はありますけれども、引き続き、今度は冬休みに入ってまいりますので、特に休み明けが若干心配なところはありますけれども、しっかりと感染対策をやっているように学校にはまた伝えておきたいと思っています。

では次に、大阪府の私立高等学校の授業料の無償化についてということで、こちらは9月に大阪府から情報が公表されておりますけれども、改めてその内容と学校に対する周知の状況について、事務局から共有させていただきたいと思います。

倉田児童生徒支援課長。

- 倉田児童生徒支援課長 大阪府の高等学校等の授業料無償化制度についてご説明させていただきます。授業料無償化制度につきましては、大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子ども的人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現、また子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち大阪の実現を目的とし、私立高校、国公立高校の授業料の完全無償化を目指しています。令和6年度に高校に入学する現在の中学校3年生が、高校2年生になる令和7年度から段階的に授業料の無償化が適用され、現在の中学校1年生が、高校に入学する令和8年度には全学年で授業料完全無償化になります。詳しくは資料をご覧ください。

制度改正のポイントとしては、以下の4点となります。1つ目として、現行制度で対象外としている年収910万円以上目安の世帯を対象とすることです。2つ目として、子どもの人数にかかわらず授業料の保護者負担がなくなります。3つ目として、令和6年度7年度、現在の中学校3年生、2年生には経過措置があり、一部保護者負担が発生する場合があります。4点目として、府外の高校等に通う生徒も対象とし、対象校は令和5年12月に公表予定です。

また、私立、公立共通の完全無償化における留意点としましては、次の3点となります。1つ目が入学金や制服代、修学旅行積立金等は対象外であること。2つ目として、大阪府の授業料制度の手続として、国の就学支援金と府の授業料制度両方の申請が必要であること。3つ目が、授業料無償化に関する手続は、入学後に高校等を通じて行うため、入学前の手続は不要であることとなります。このことにつきましては、大阪府教育長から9月に通知があり、各中学校へは9月末までに保護者にリーフレットの配布を済ませるよう通知をしております。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。子どもたちの選択肢を増やしていくためには、こうした無償化制度というのは非常にありがたいですし、しっかりと生徒にも周知を図りながら進路選択ができるようにしていきたいなと思っております。まだ、段階的な措置という面もありますので、直ちに影響があるかどうかというところは、はっきりとしていないのですが、しっかりと今後も情報収集、情報提供をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

この点で何かご質問等がありますか、よろしいですか。ありがとうございます。

では次に、教職員募集のチラシの配布ということで、こちら資料の中に入れていただいております。本市の教員不足、支援人材不足ということについては、これまで定例会でもご説明させていただいてきたと思うのですが、少しでも多くの方に応募していただけるようにということで、関係各課が協力しまして、今日入れておりますこの資料、これを自治会等にも配ってしっかりと人材確保に向けて動いていきたいということでございます。教育委員の皆様も近くでお声がけすることがあれば、ぜひこれも使いながら、ホームページ等にも載っておりますので、お使いいただければなというふうに思っております。

情報共有については以上でございます。

最後に、早いもので、今年も残すところあと 10 日ほどというところで、先ほど申し上げたような 11 月の先進地視察をはじめまして、教育委員の皆様にはコロナ禍の制限解除ということも踏まえて、今年は学校訪問等も非常に熱心に取り組んでいただいております。また、本日の教育委員会協議会の中で、令和 5 年度の主要事業の進捗状況についてご議論いただく予定ですが、こういったものも含めて今年を振り返り、来年に向けてはまた総合教育会議で教育大綱の議論ということも開始されてまいりますので、そうした議論にもつなげていくということ、そしてまた、来年においても学校訪問等も含めて引き続きよろしくお願いしたいなと思っております。

教育長報告については、以上でございます。

それでは日程 2、報告第 45 号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（令和 5 年度補正予算（第 8 号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題といたします。

説明を求めます。今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました報告第 45 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書 1 ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、議案書 2 ページをご覧ください。ご報告いたします項目は、ページ中ほどの「2. 臨時

代理事項」に記載のとおりでございます。

議案書3ページをご覧ください。臨時代理第13号、「議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の意思決定について」ご説明いたします。本件につきましては、「教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第2項の規定により、令和5年12月13日付で教育長が臨時代理したものでございます。内容でございますが、4ページをご覧ください。令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）の歳出を、費目ごとに、表によりお示ししております。表の最上段、左から3番目の列の「補正額」及びその右の「計」の欄をご覧ください。今回の補正におきましては、「第9款 教育費」の予算額を265万7,000円増額し、補正後の総額を120億1,481万4,000円とするものでございます。

その内訳につきましては、まず、「第2項 小学校費」を120万円増額し、補正後の総額を28億7,376万6,000円とするものでございます。次に、「第4項 幼稚園費」を145万7,000円増額し、補正後の総額を6億3,682万6,000円とするものでございます。なお、この「幼稚園費」の補正に伴いまして、歳入として国庫補助金を見込めることから、「補正額の財源内訳」の欄にございますとおり、30万円の歳入補正を併せて行うものでございます。

次に、歳入・歳出補正の概要につきまして、ご説明いたします。まず、歳入の補正として5ページ、「令和5年度補正予算（第8号）概要説明（歳入）」をご覧ください。「第15款 国庫支出金」、「第2項 国庫補助金」の「7. 教育費国庫補助金」、概要説明の「1. 学校における性被害防止対策に係る支援事業補助金」として、公立保育幼稚園課から30万円を計上するものでございます。これは、国の第1次補正予算編成の中で、「性被害防止対策のための設備等の支援を行うことで、子どもたちの性被害を防止する」ことを目的に予算化されたものでございます。

次に、歳出でございますが、6ページの「令和5年度補正予算（第8号）概要説明（歳出）」をご覧ください。「第9款 教育費」、「第2項 小学校費」の「1. 小学校管理費」、概要説明の「1. 学校空調設備整備事業経費」、「(1)禁野小学校（旧中宮北小学校）体育館空調設備整備事業費」について、新しい学校推進室から実施設計委託料として120万円を計上するものでございます。これは、実施設計委託の事業費うち前払いとして令和5年度に支払う予定のものでございます。この案件につきましては、禁野小学校の体育館については、校舎を含め暫定利用となり、費用対効果の観点からほかの小学校とは異なり体育館空調は設置せず、スポットクーラーで対応することとしておりましたが、今年の夏の厳しさや、8月の台風接近時に避難所を開設したこと、また8月に地域コミュニティ協議会から改めて体育館などの施設を残してほしい旨の要望書が提出されたことなどから、庁内において跡地利用を含めた体育館空調設備の設置について協議を行ってありましたところ、今議会に補正予算を提出すれば、他の小学校と同様に令和7年度の夏には空調が稼働できることが確認され、跡地利用は検討中であるものの、今後体育館を有効に活用する方向で検討することを確認し、急遽補正予算を計上することとしたものでございます。

次に、「第4項 幼稚園費」の概要説明の「1. 運営経費」、「(1)性被害防止対策に係る設備等支援事業費」について、公立保育幼稚園課から備品購入費として145万7,000円を計上するものでございます。これは、先ほどの国庫補助金を財源の一部として、公立幼稚園に外部からの視

線を遮るためのカーテンなど、必要な備品を購入するためのものがございます。

7 ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきましては、先ほどご説明いたしました禁野小学校（旧中宮北小学校）の体育館空調設備整備に係る実施設計委託料のうち、令和6年度の支払予定分について、債務負担の設定を行うものがございます。

8 ページをご覧ください。繰越明許費でございますが、この実施設計委託を契約するに当たり、前払金なしに、令和6年度において契約金額の全額を支払うこととなる可能性もあることから、令和5年度の予算化分120万円について、繰越明許費の設定をしておくものがございます。

以上、臨時代理第13号の説明とさせていただきます。

報告第45号「臨時代理事項の報告について」、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第45号を採決いたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

それでは続きまして日程3、報告第46号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要について」を議題とします。

説明を求めます。新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第46号、「委任を受けて執行した事項の報告について（1）令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要について」ご説明いたします。

議案書9ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第2号の規定により教育委員会に報告するものがございます。本年9月5日に実施しました「令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）」の結果概要について、報告させていただきます。

別紙をご覧ください。今年度についても、閲覧される媒体がスマートフォンかタブレットであることを想定したコンセプトで作成いたしました。2ページからは、枚方市の結果を掲載しております。掲載している全ての教科において、大阪府平均を上回る結果となりました。理科については、「A問題」、「B問題」、「C問題」の3種類があり、各学校は、自校の学習進度等に応じていずれかを選択します。理科Aについては、選択した学校が1校しかないため平均点を掲載しません。理科Bについては、選択した学校がなかったため掲載しておりません。

3ページからの各教科の設問で見いきますと、国語においては、大阪府の平均点が62.1に対し、本市は63.1と上回る結果でした。4ページ「同一集団の経年比較」では、令和4年度と令和5年度を比較して、「知識・技能」「記述式」の項目で向上傾向が見られました。

5ページ、社会においては、大阪府の平均点が54.7に対し、本市は55.5と上回る結果でした。

「同一集団の経年比較」については、1年次は未実施、2年次にA・Bと問題が分かれており、比較できないため掲載していません。

6 ページ、数学においては、大阪府の平均点が 52.2 に対し、本市は 53.5 と上回る結果でした。7 ページ「同一集団の経年比較」では、令和 4 年度と令和 5 年度を比較して、「知識・技能」「記述式」の項目で向上傾向が見られました。

8 ページ、理科Cにおいては、大阪府の平均点が 47.6 に対し、本市は 48.3 と上回る結果でした。「同一集団の経年比較」については、1年次は未実施、2年次にA・Bと問題が分かれており、比較できないため掲載していません。

9 ページ、英語においては、大阪府の平均点が 54.2 に対し、本市は 56.1 と上回る結果でした。10 ページの「同一集団の経年比較」では、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて、「知識・技能」の項目で向上傾向が見られました。

中学校のいずれの教科も、「記述式」の問題において正答率が府を上回る結果となっております。

11 ページをご覧ください。ここからは、質問紙調査から成果が見られた項目について取り上げ、紹介しております。順に紹介していきますと、「授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。」「授業中、PC・タブレットを使って、学級の友達と意見を交換する場面はどれくらいありますか。」「あなたの学級は、違った考えや意見を受け入れる雰囲気がある。」「学校などで、ほかの人と協力し合うことができる。」以上の項目を記載しており、どの項目も強い肯定的な回答が大阪府を上回っており、「授業中、PC・タブレットを使って、学級の友達と意見を交換する場面はどれくらいありますか。」の項目では、大阪府を大きく上回る結果となっています。ICT機器を活用した学習、自分の考えを整理しまとめること、協力し合い認め合うことに関する項目で、大阪府の平均を上回る結果となりました。

今後の予定といたしましては、今ご説明申し上げました別紙「令和 5 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）の結果（概要）」を枚方市ホームページに掲載いたします。

以上、簡単ではございますが、報告第 46 号の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今説明をいただきまして、全ての教科において大阪府の平均を上回る結果になっていることはよかったのではないかと思います。特に記述式の問題というのは、全国学力・学習状況調査においてもよい結果が出ていました。ICTを効果的に活用しながら、授業の中で話し合う場面、協力して学習ができていることなど、成果に表れてきているように思います。一方、ここでは分かりませんが、課題のあった学校にはどのような支援が必要だと考えておられるのか教えていただきたいなと思います。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 全体的に課題のある学校の結果を問題形式で分析しますと、「記述式」の正答率が対府比で低いことが分かっています。生徒の質問紙調査によると、協力し合うことがで

きるかというような、協働的な活動についての質問に対しては、府平均と大きな差は見られなかった一方で、自ら調べたり、考えたりして学習しているかという質問に対する肯定的回答は府平均を下回りました。この傾向は現3年生が1・2年生のときに受けたチャレンジテストの質問紙調査でも確認できています。このことから、生徒自身が問題意識を持ち、自ら調べたり、自分自身に必要なことを考えて勉強したりしているかなど、自発的な学習の有無が結果に関係していると考えています。このことについては、全国学力・学習状況調査の結果分析として校長先生方に伝えていることと関わるところが多分にあると考えています。特に、課題のある学校に対しては、学習内容の自己選択の機会を授業や家庭学習の課題の中で増やせるよう、指導主事の学校訪問等の際にそういった機会を捉えて伴走型支援を行ってまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 意見ですけれども、課題のあった学校は課題に正対した授業改善や個別最適な学びにどのように取り組んでいるのかというのを見定めてサポートしていくのが教育委員会の役割だというふうに思います。井手内課長の回答では、自ら調べたり考えたりして学習しているかという質問に対する肯定的回答が府平均を下回り、この傾向は現3年生が1・2年生のときに受けたチャレンジテストの質問紙調査でも確認できていると言われました。つまり課題に正対した授業改善や個別最適な学びが課題のあった学校で進んでいなかったと受け取ることができると思います。中学校では教科会が定期的に行われていると聞いています。チャレンジテストの結果の分析、検証を踏まえた教科の課題や生徒一人ひとりの個別最適な指導と協働的な学びができるよう、学校への指導とともに、回答では伴走型支援と言われましたが、教育委員会のサポートを今後ともよろしく願いしたいなというふうに思います。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、報告第46号の聴取を終結いたします。

続きまして日程4、議案第24号「中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について」を議題といたします。

説明を求めます。今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第24号、「中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について」を、ご説明申し上げます。

議案書11ページをご覧ください。本件につきましては、今後、食缶方式での中学校全員給食実施を進めるに当たり、施設整備手法及びスケジュール等の方針を確定するために、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案の内容につきましては、次ページ以降よりご説明いたします。議案書12ページをご覧ください。「1. 内容」ですが、中学校給食を食缶方式の全員給食で実施していくに当たりまして、令和4年12月に「今後の中学校給食に関する方針」を策定し、必要な検証を行いながら着実に取

り組みを進めていくこととしておりました。検証すべき残された課題である「調理場の整備について」は、今年度において「枚方市中学校給食調理場PFI導入可能性調査委託」により検証し、その結果を踏まえて、調理場の整備手法やスケジュールを確定するために、令和5年11月の「教育委員会協議会」や「教育子育て委員協議会」等において報告をしてきたところでございます。また、第一学校給食共同調理場の改修期間中は給食の外部発注による対応を想定しておりましたが、昨今の経済動向や社会情勢などを理由に民間事業者から受注できない旨の回答を得ております。そのことから改修工事期間中に中学校給食の提供を停止することができないと判断したため、第一学校給食共同調理場の改修スケジュールは、新たな調理場の整備後に行うことを想定しております。これらの内容について、「今後の中学校給食に関する方針」においては、可能性調査結果により事業手法やスケジュール等の修正が必要となることを示していたことから、精査・検証した内容として、今後食缶方式での中学校全員給食実施を進めるに当たっての施設整備手法及びスケジュール等の方針を確定するものでございます。

「2. 施設整備手法の方針確定までの経緯について」では、表のとおり、令和3年度の懇話会を始まりとして、運営手法や施設の整備手法を定めていくまでの取り組みの経緯をお示しております。

議案書 13 ページをご覧ください。「3. 今後の中学校給食に関する方針と可能性調査委託の結果について」では、概要をポンチ絵で表現し、分かりやすくまとめております。

「4. 全員給食における施設整備方針について」では、全員給食の1万2,000食に対応するための、2か所の共同調理場の整備方針として、1つ目の調理場として、第一学校給食共同調理場の中学校エリアについては、食缶方式対応のための改修として、整備手法を市発注方式で行うこと。2つ目の調理場として、新給食センターの建設について、第三学校給食共同調理場を解体の上建て替えで行い、その整備手法をPFI方式(BTO)で行うことを記載しております。

議案書14ページをご覧ください。「5. スケジュール」ですが、冒頭にもご説明したように「今後の中学校給食に関する方針」でお示したスケジュールに関しまして、枚方市中学校給食調理場PFI導入可能性調査の結果や昨今の経済状況や社会情勢を踏まえ、①PFI事業による新たな調理場整備におけるアドバイザリー委託期間の延長。②第一学校給食共同調理場の改修スケジュールの変更の2点の事案を考慮いたしまして、全員給食の開始は、令和10年度としております。ただし、第一学校給食共同調理場の改修中の民間調理場活用における検討の最終期限を令和6年6月とし、活用が可能な場合は、新給食センターの整備と第一学校給食共同調理場の改修を並行して行い、令和9年2学期の開始に変更を行う場合があるとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第24号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今丁寧の説明していただきましてありがとうございました。ただ、令和4年12月に策定した「今後の中学校給食に関する方針」では、令和8年に中学校全員給食が実施される予定と

なっておりました。しかしながら今聞いていますと、「1. 内容」にもありますように、可能性調査結果により事業手法やスケジュールの修正が必要となることから、施設整備手法及びスケジュール等の方針を確定するものです、とのことですね。令和8年度から全員給食が実施されることを楽しみにしていた生徒や、それから保護者、学校関係者にはどのような形で通知し、ご理解を得るようにされるご予定なのか、お伺いしたいなと思います。

○尾川教育長 江見おいしい給食課課長代理。

○江見おいしい給食課課長代理 昨年度に策定した方針におきましては、他市の一般的な中学校給食実施方針とは異なり、施設の整備方針については盛り込まず、PFI可能性調査等の専門的な調査・検証により、費用面も含め効果的な施設の整備方針を確定していくこととしていたものです。今回、民間の調査結果を踏まえまして、庁内における議論や議会のご意見を伺ったことから、整備手法とスケジュールを確定するものでございます。

整備手法とスケジュールについて再度検証が必要な方針であることから、令和4年度における周知は、校長会及び市ホームページでの周知としております。なお、今回の施設整備手法やスケジュールの確定につきましては、学校へは毎月4日に開催されました校長会において、11月に実施されました教育子育て委員協議会の案件内容の報告を行い、周知を図ったところでございます。

また、生徒・保護者の皆様には、本案件の可決をいただいた後に、整備順序の変更の件も併せて、今回の資料でお示ししている内容につきまして、まずは市のホームページへ掲載するなどして、周知を図っていくことを考えております。

最終的には、来年6月に第一共同調理場改修時の民間活用による前倒しが可能か否かの判断をした上で、児童・生徒や保護者に無償化の検討状況などを踏まえまして、市長部局とも連携した上でしっかりと周知を図っていきたいと考えております。なお、令和10年度からの開始となった場合は、現在の小学2年生から4年生が、中学1年生から3年生となる年度に全員給食開始となる予定でございます。

以上でございます。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 今説明いただいたとおりだと私も思うのですが、ただ整備方針とスケジュールの修正については、生徒や保護者、学校関係者の方々にご理解・ご協力をいただけるよう周知のほどよろしくお願ひしたいなと思います。

また、中学校の全員給食実施手法、それからスケジュールが確定しましたら、配膳室の整備をはじめとする中学校の受入体制についてもさらに進めていただくようお願いしておきます。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。これは議会でも非常に議論になっているのですけれども、特に食育の充実という観点もしっかりとやってほしいという話もいただいておりますので、こういったスケジュールの周知と併せて、そういった食育の充実という観点にもしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。それでは、これもちまして質疑を終結

いたします。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

続きまして日程5、報告第47号「委員会の会議に付した事項の報告について（1）生徒指導について（令和5年6月30日報告分）」を議題としたいと思いますが、本件及び次の議案第25号「教育委員会表彰の実施について」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号、6号及び7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、報告第47号及び議案第25号については非公開といたします。ここで、定例会は休憩といたします。休憩中の時間を使って、教育委員会協議会を行います。

(休 憩)

○尾川教育長 ただいまから、定例会を再開いたします。

それでは日程5、報告第47号「委員会の会議に付した事項の報告について（1）生徒指導について（令和5年6月30日報告分）」を議題といたします。

以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

(日程5は、非公開案件のため不掲載)

(ここまで不掲載)

(以降の日程6は、定例会当日時点で非公開案件)

続きまして、日程6、議案第25号「教育委員会表彰の実施について」を議題とします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました、議案第25号「教育委員会表彰の実施について」

ご説明いたします。追加議案書の3ページをご覧ください。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、4ページをご覧ください。教育委員会が行う表彰につきまして、令和5年10月に「枚方市教育委員会表彰規程」の全部改正を行うとともに、新たに「要領」を制定し教育長表彰の制度を設けるなど、児童・生徒などの優れた業績や模範的な行動について、教育委員会として積極的に表彰していくこととしたところでございます。このことについて、教育委員会事務局や各学校等に周知を行ったところ、複数の推薦がございました。候補者について、規程に照らし内容を検討したところ、資料に記載のとおり10名の児童・生徒について、教育委員会表彰の候補者として教育長の推薦を受けたものでございます。

それでは、それぞれの候補者の表彰事由について簡単にご紹介させていただきます。なお、今回の候補者10名は全員、表彰規程第3条に規定する児童・生徒等表彰の第3号「国際的または全国的な規模及び水準において行われるスポーツまたは文化芸術に関する事業において、抜群の成績を収めた児童等」に該当するものでございます。資料におけます1番から5番までの5名につきましては、第63回全国中学校水泳競技大会に出場され、1番から4番の4名については、男子4×100メートルフリーリレーで優勝されたほか、同じく4×100メートルメドレーリレーでも2位の好成績を収められるとともに、個人種目でも活躍をされております。5番の方については、同大会にて男子200メートル自由形及び、男子100メートルバタフライで、ともに優勝されました。次に、6番から9番の4名については、第46回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会において、4×50メートルメドレーリレー（11歳から12歳）で優勝されております。最後に、10番の方については、自転車トライアル競技で、スペインで開催されました2023国際自転車競技連合トライアルワールドユースゲームにおいて、ユースガール（9歳から11歳）の部で個人第1位の成績を収められました。

このようにいずれも、各分野において国際的または全国的な大会での優勝という抜群の成績を残されております。

なお、以上の方とは別にスポーツの分野で2名、他の模範となる行為で2件、8名の児童・生徒の推薦があり、これについては教育長表彰を行うこととしていますので、併せてご報告いたします。

また、今回表彰を決定いただきましたら、表彰状の贈呈式を行う予定としておりますが、贈呈式の様子なども含め、教育委員会表彰の実施について、対象者の同意をいただいた上で、教育委員会ブログなどで公表を行っていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第25号の提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○尾川教育長　ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

(定例会当日時点は、ここまで非公開部分)

ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもちまして令和5年第12回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署　　名

_____(教育長)　　尾　川　　正　洋_____

署　　名

_____(教育委員)　近　藤　　孝_____